

大阪府道路公社中期経営計画(2026年度～2028年度) [案]



鳥飼仁和寺大橋有料道路



箕面有料道路 (箕面グリーンロード)



2026年3月



大阪府道路公社

Osaka Prefectural Road Public Corporation

I	はじめに	1
II	管理路線の概要	2
	交通量の推移	3
III	「中期経営計画2022-2025」の振り返り	4
IV	中期経営計画の基本方針	6
V	基本方針に基づく行動計画	7
	基本方針1. 道路の安全・安心・快適性の確保	8
	行動計画①. 計画的な点検や維持補修の実施	8
	行動計画②. お客様が快適にご利用できる道路サービスの提供	9
	行動計画③. 誤進入(逆走)対策	10
	行動計画④. 防災訓練の実施	11
	行動計画⑤. 箕面有料道路のA Iカメラ導入	12
	行動計画⑥. 烏飼仁和寺大橋有料道路の大阪府への引継ぎ	13
	行動計画⑦. 箕面有料道路のE T C専用化を推進	14
	基本方針2. 持続可能な公社経営の推進	15
	行動計画⑧. 知名度向上・利用促進	15
	行動計画⑨. コスト縮減(その1)	16
	行動計画⑨. コスト縮減(その2)	17
	行動計画⑩. 建設費返済の着実な実行	18
VI	まとめ	19
	【参考】償還見通し(各路線の料金徴収期間満了時まで) 2026年3月時点	20

I はじめに

大阪府道路公社（以下「公社」という。）は、1983年の設立以来、有料道路の建設及び管理を通じて、幹線道路網の整備促進と交通の円滑化を図り、大阪・関西地域の発展に寄与してきました。これまでに、鳥飼仁和寺大橋有料道路、堺泉北有料道路、第二阪奈有料道路、南阪奈有料道路、箕面有料道路の5路線を建設し、その管理運営を担ってまいりました。

このうち、堺泉北有料道路、南阪奈有料道路、第二阪奈有料道路の3路線は西日本高速道路株式会社へ移管され、関西圏における高速道路ネットワークの一体的な形成に資するものとなっています。現在、公社は、淀川を渡る広域幹線である鳥飼仁和寺大橋有料道路と、新名神高速道路と大阪都心部を直結している箕面有料道路の2路線を管理し、2024年度には、年間約810万台のお客様に道路サービスを提供しています。

鳥飼仁和寺大橋有料道路については、2027年に料金徴収期間の満了を迎える予定であり、現行基準に対応した耐震対策が必要であるため、現在は耐震補強工事を実施しています。箕面有料道路については、供用開始から18年が経過し、電気・機械設備などの老朽化が顕在化していることから、設備更新を計画的に進めていく必要があります。

このように、公社が担う役割は、道路の安全性・信頼性を確保しつつ、お客様に対して安定的かつ快適なサービスを提供することにあります。新たな中期経営計画を策定するにあたっては、①道路の安全・安心・快適性の確保、②持続可能な公社経営の推進を基本方針とし、道路サービスの向上と経営改善に取り組んでまいります。

● 公社路線の位置図



II 管理路線の概要

●鳥飼仁和寺大橋有料道路

淀川左右岸を結ぶ鳥飼大橋などの交通混雑の緩和と北大阪・東大阪地域の交通利便性向上に寄与します。現在、災害時に緊急交通路として避難所などに物資を運ぶ役割を果たすため、耐震補強工事を実施しています。

- 路線延長：0.7 km
- 事業費：102億円
- 車線数：4車線
- 料金徴収期間：1987年2月28日～2027年2月27日
- 路線の位置図：

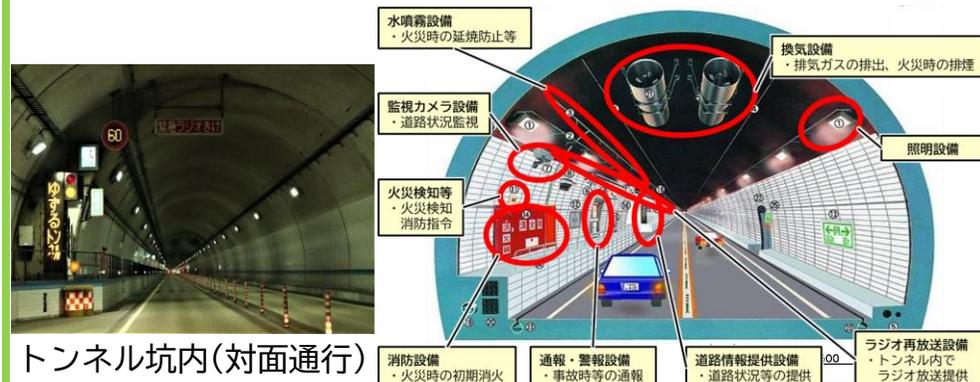


鳥飼仁和寺大橋有料道路の全景

●箕面有料道路

国土軸である新名神高速道路と大阪都心部を結ぶ重要な道路で、災害発生時には広域緊急交通路に指定されています。トンネルには最高レベルの防災設備を設置しており、老朽化が進んでいるため、設備の更新を早期に進めることが不可欠です。

- 路線延長：6.8 km (トンネル部分5.6 km)
- 事業費：501億円
- 車線数：暫定2車線
- 料金徴収期間：2007年5月30日～2047年5月29日
- 路線の位置図：

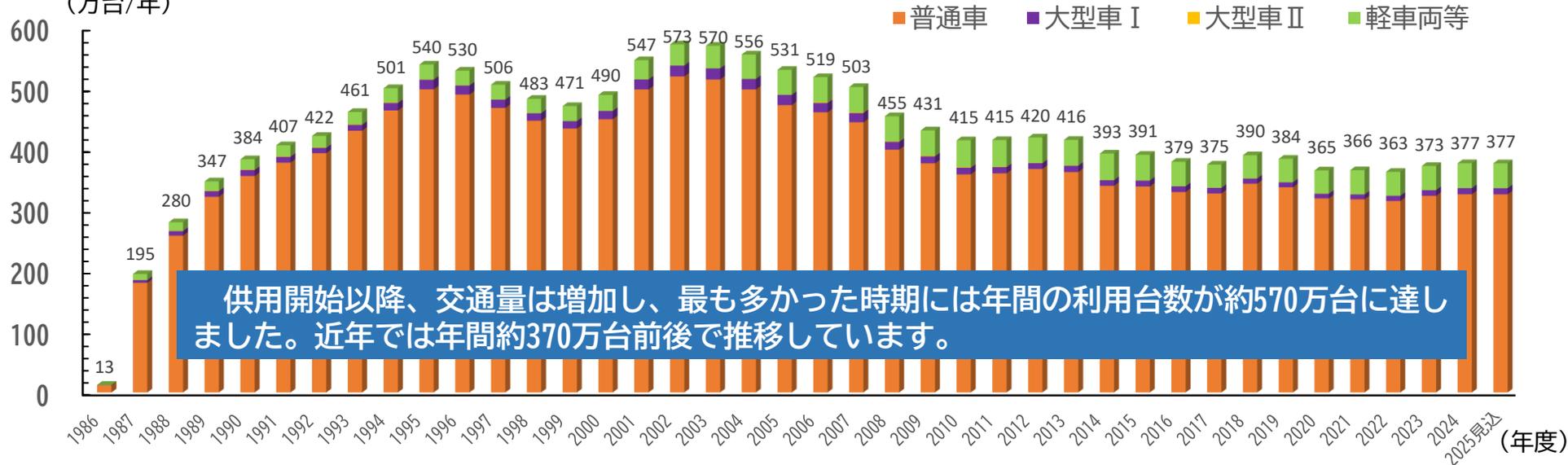


トンネル坑内(対面通行)

トンネル設備概要

●鳥飼仁和寺大橋有料道路

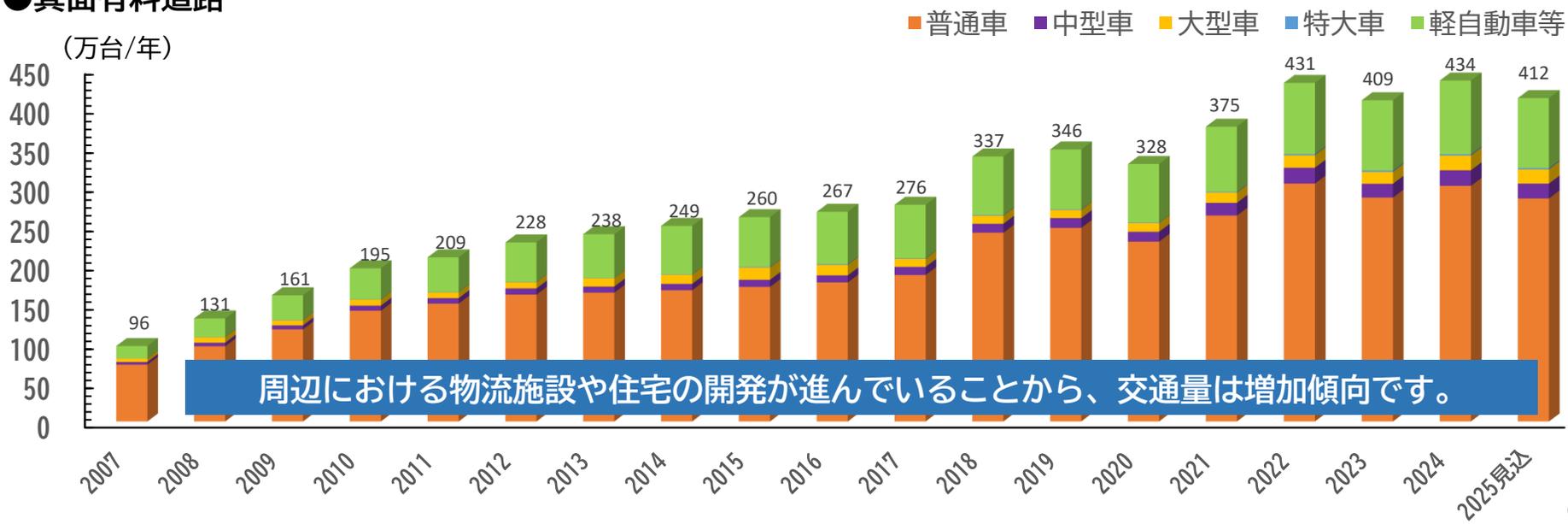
(万台/年)



供用開始以降、交通量は増加し、最も多かった時期には年間の利用台数が約570万台に達しました。近年では年間約370万台前後で推移しています。

●箕面有料道路

(万台/年)



周辺における物流施設や住宅の開発が進んでいることから、交通量は増加傾向です。

Ⅲ 「中期経営計画2022-2025」の振り返り

《取組み状況》

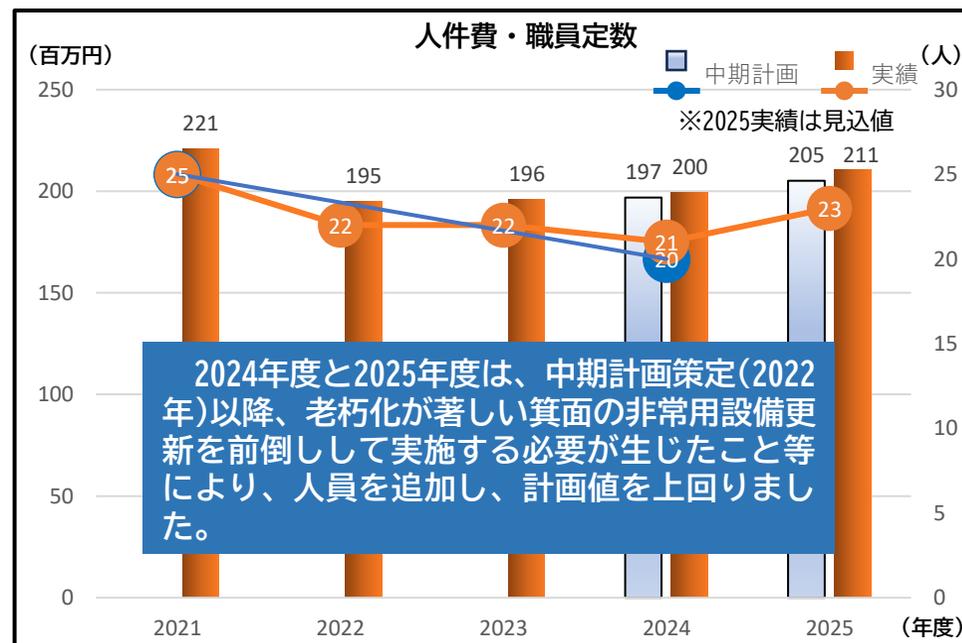
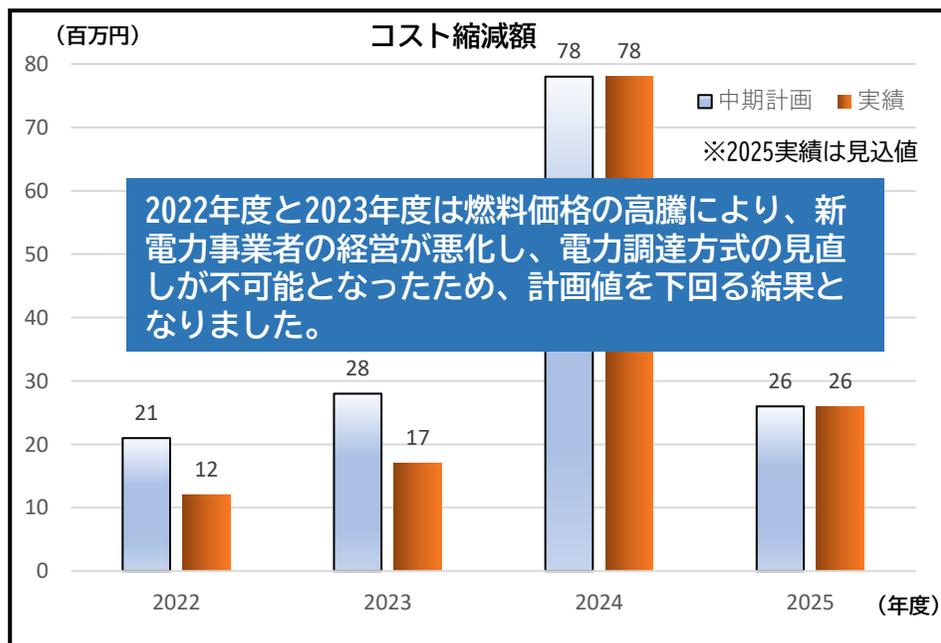
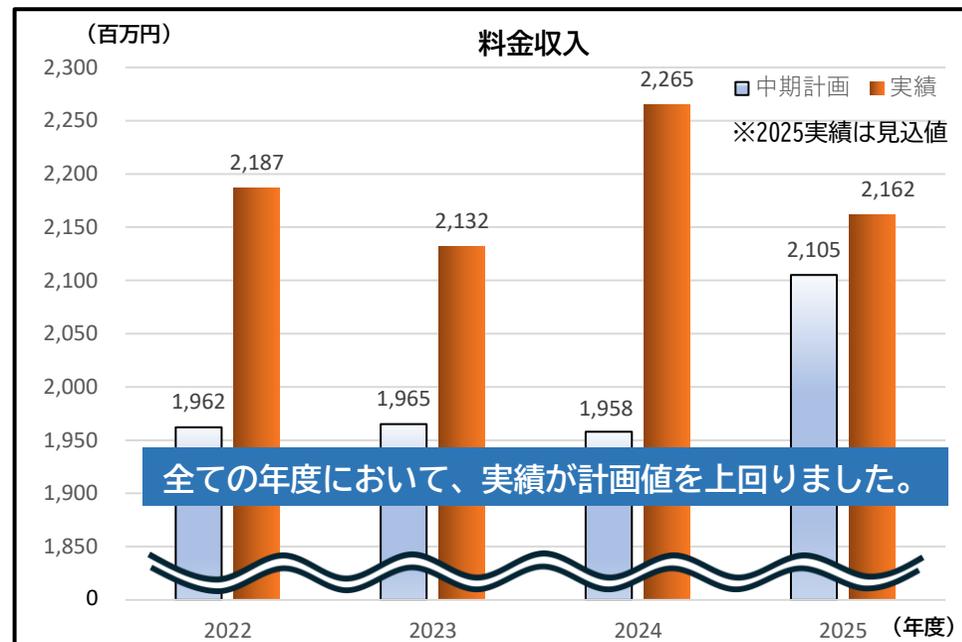
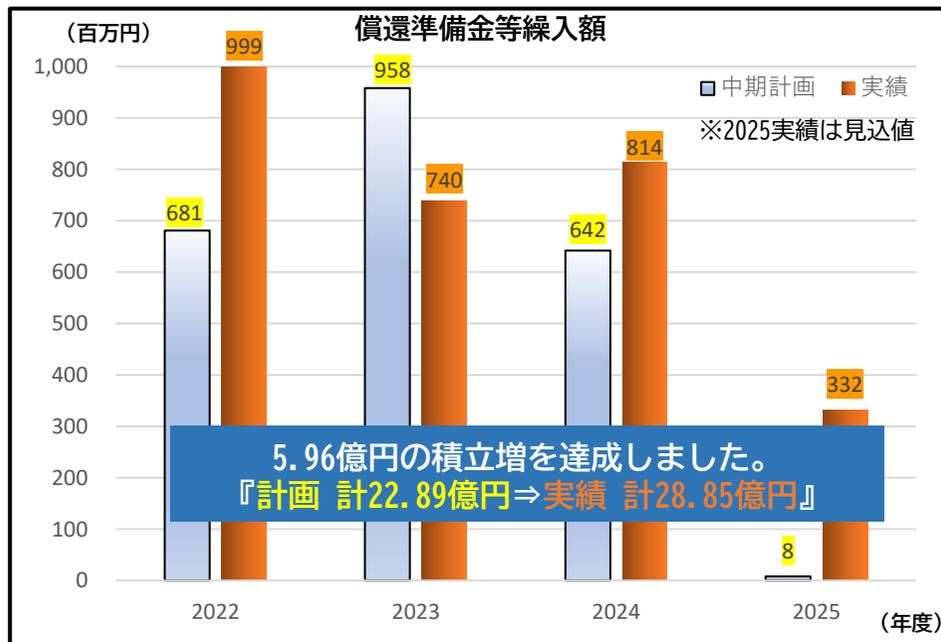
項目		主な実施内容(2022-2025)	実施状況
コスト縮減	維持管理方法	LED照明導入、橋梁点検車活用、ETC X導入に伴う回数券廃止と収受体制見直し、深夜帯要員削減、パトロール車のリース化、清掃回数の集約、排風機運転時間の短縮など、業務の効率化を推進。	○
	入札・契約	新電力参入の枠組みは既に整備済。ETC関連の中央処理及び設備保守業務については、事務の集約化を目的として西日本高速道路株式会社と委託契約を締結。	○
利用促進	各種タイアップキャンペーン	2022・2023年度に、関係機関と連携してイベントやキャンペーンを展開し、箕面有料道路のトンネルの愛称を決定するとともに、近畿圏内の5道路公社と広域キャンペーンを実施。	○
	営業活動	物流事業者向けにトラック協会等への営業活動、リーフレットの配布・設置、ホームページやYouTubeによる情報発信を実施。さらに、近隣市のイベントや商業施設でのキャンペーン、広報看板・横断幕の設置、ネットワーク型ETCを保有する他の道路公社との普及促進策の検討や国への要望活動など、キャッシュレス化と利用促進に向けた多面的な取組みを展開。	○
	ホームページでの情報発信・魅力向上	X・Instagram・YouTubeを通じて約360件の情報を発信し、箕面の夜間通行止め時の作業状況なども紹介。ホームページには、近隣自治体や観光協会のリンクを掲載。	○
	関係機関と連携した取組み	2022年度に管理道路を対象とした写真コンテストを実施し、入賞作品を府立中央図書館に展示。毎年度、近隣の小学生を対象にトンネル見学会を開催するなど、教育施設とも連携。	○
	PR活動	リーフレットをサービスエリアや府北部の駅・バス待合所に設置し、市民祭や各種イベントでも配布することで公社のPRを実施。2025年度には、SNSを活用したアンケート調査に加え、管理道路近隣の亀岡・南丹方面の観光案内もイベントで配布。	○
	道路サービスの向上	2024年度に誤進入防止の案内標識を設置し、さらなる対策について警察と協議を進行中。道路情報板による通行止め等の周知に加え、ETC Xの更なる普及に向けた調査・広報・支援策を実施。過去4年間で約240件の交通情報をXで発信。	○
DX ^(※1) の推進	利用者サービスの向上	災害時の通行止め時間の短縮に向けて2025年度からドローンによる高所点検を実施。トンネル内の安全性向上に向けて、AIカメラの導入を検討。監視画面共有のためのタブレットは、2026年度以降に導入を予定。	△
	経営の効率化	工場・現場確認に遠隔臨場を導入し、WEB会議環境を整備。事務処理は電子決裁化を進め、RPA ^(※2) 導入は費用対効果を踏まえ検討中。オンライン入金機導入により集金業務の効率化を実現	○

《実施状況》○：計画通り実施、△：一部実施

(※1) DX：デジタルトランスフォーメーション、(※2) RPA：ロボティック・プロセス・オートメーション

Ⅲ 「中期経営計画2022-2025」の振り返り

《計画と実績》



公社のミッション

公社は、道路公社及び有料道路制度を定めた道路整備特別措置法に基づき事業を実施しており、安全・安心で利便性の高い道路サービスを提供することを第一に、料金収入から維持管理費を差し引いた額で建設費を返済します。



ミッションを踏まえ、2026年度から2028年度にわたる3カ年の中期経営計画の基本方針を策定します。

中期経営計画の基本方針

1. 道路の安全・安心・快適性の確保

24時間365日、安全かつ安心してご利用いただけるよう計画的な維持補修を実施するとともに、交通情報の提供や照明のLED化による視認性の向上など、質の高い道路サービス提供に取り組みます。



2. 持続可能な公社経営の推進

利用促進とコスト縮減を進めるとともに、安定的な財務運営を図り、着実な建設費の返済を推進します。

基本方針に基づき、具体的な行動計画を策定します。

V 基本方針に基づく行動計画

基本方針及び行動計画の構成は以下のとおりです。

基本方針	行動計画
1. 道路の安全・安心・ 快適性の確保	①. 計画的な点検や維持補修の実施
	②. お客様が快適にご利用できる道路サービスの提供
	③. 誤進入(逆走)対策
	④. 防災訓練の実施
	⑤. 箕面有料道路のA Iカメラ導入
	⑥. 鳥飼仁和寺大橋有料道路の大阪府への引継ぎ
	⑦. 箕面有料道路のE T C専用化を推進
2. 持続可能な公社 経営の推進	⑧. 知名度向上・利用促進
	⑨. コスト縮減
	⑩. 建設費返済の着実な実行

基本方針 1. 道路の安全・安心・快適性の確保

行動計画

①. 計画的な点検や維持補修の実施

計画的な点検を通じて現地の状況に応じた更新・補修を実施し、安全・安心の確保に努めるとともに、日常パトロールや道路清掃などの維持管理を着実に実施します。



●計画的な点検・補修と橋梁耐震補強工事<<鳥飼>>

2027年2月の料金徴収期間満了までに耐震補強工事及び橋梁補修工事を完了します。

《本計画期間内に実施する主な工事等》

工事内容	2024年度	2025年度	2026年度
橋梁耐震補強	→		
橋梁補修等			→



耐震補強



橋梁補修(例)

●電気機械設備の更新と橋梁等の計画的な点検・補修<<箕面>>

老朽化した設備の更新に取り組みます。

《本計画期間内に実施する主な工事等》

工事内容	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	以降
トンネル設備更新					
監視制御設備	→				
火災検知器等防災設備	→				
消防用無線設備			→		
その他設備			→		
トンネル・橋梁点検			→		
舗装等補修	→				



監視制御設備の更新



橋梁点検



トンネル構造物補修

●日常維持管理<<共通>>

お客様に、24時間365日、安全で安心してご利用いただける道路サービスを提供するとともに、毎年度、管理上の瑕疵に起因する事故ゼロの達成をめざします。



道路清掃(鳥飼・箕面)



落下物の処理対応(鳥飼・箕面)



パトロール状況(鳥飼・箕面)



凍結防止剤散布(鳥飼・箕面) 8

基本方針 1. 道路の安全・安心・快適性の確保

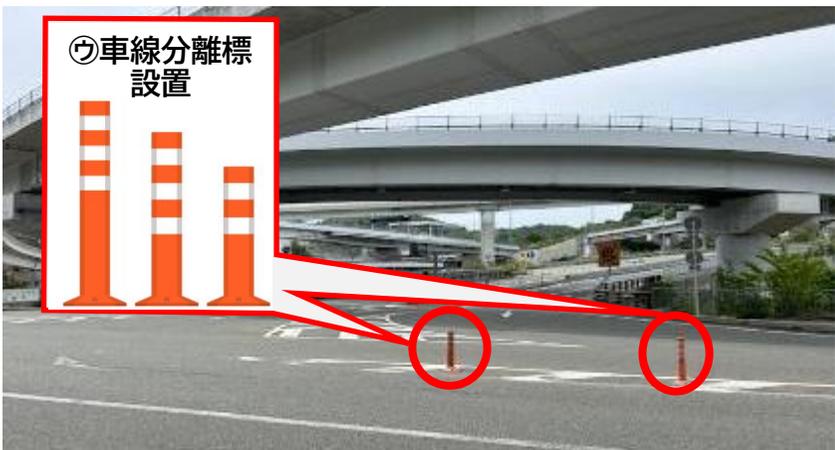
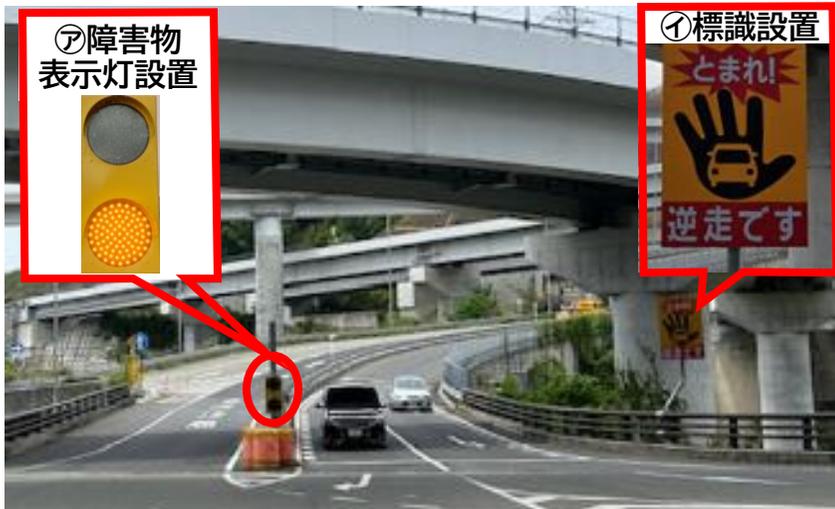
行動計画

③. 誤進入(逆走)対策

様々な誤進入(逆走)対策を行っていますが、更なる対策を講じることで、逆走事案ゼロをめざします。

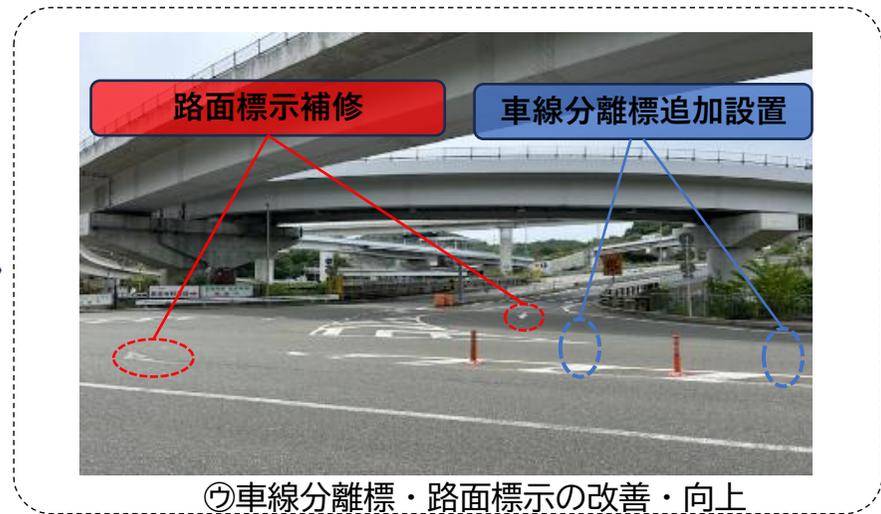
●現在の誤進入(逆走)対策

逆走を防止する標識の設置や、誤進入を防ぐための車線分離標の設置などを行っています。



●更なる誤進入(逆走)対策の実施及び検討

走行車線を示す標識の追加や路面標示の改善を行うとともに、外国人にも理解しやすい標識の設置について検討を行います。



㊱車線分離標・路面標示の改善・向上

基本方針 1. 道路の安全・安心・快適性の確保

行動計画

④. 防災訓練の実施

大規模地震や事故を想定した訓練を実施し、発災時の被害軽減に向けた対応力の向上に取り組みます。

●地震訓練

災害発生時に、管理する2路線において迅速な対応が可能となるよう、危機管理体制の充実・強化に引き続き取り組みます。



初動体制の確認



防災マニュアルの策定



必要資材保管状況



防災備蓄品など



道路啓開作業

●トンネル事故想定訓練<<箕面>>

箕面有料道路におけるトンネル内の安全確保のため、秋の通行止め期間中に、大阪府警察及び箕面市消防本部と連携し、トンネル内火災の発生を想定した防災訓練を引き続き実施します。



パトロール隊初動対応



大阪府警察との連携



消火活動(水噴霧トンネル設備)



箕面市消防本部との連携

基本方針 1. 道路の安全・安心・快適性の確保

行動計画

⑤. 箕面有料道路のA Iカメラ導入

安全管理の一層強化に向け、逆走や歩行者の誤進入といった重大事故につながる事象を即時検知することができるA Iカメラの設置工事に着手します。



●現在の監視カメラによる監視

目視による確認が必要となりますが、アナログで解像度も低いため、人の見分けなど判別に時間を要します。



トンネル内監視カメラ



監視カメラ映像例

トンネル内は60台の監視カメラ映像を巡回する形で監視しているため、最大1分遅れる可能性があり、逆走や蛇行の発見が遅れると事故の危険性が高まります。



監視カメラシステム配置図

●A Iカメラ導入後の監視

解像度の高いデジタルカメラ及びA I画像処理を採用することで、異常の判別を自動かつ迅速に行います。

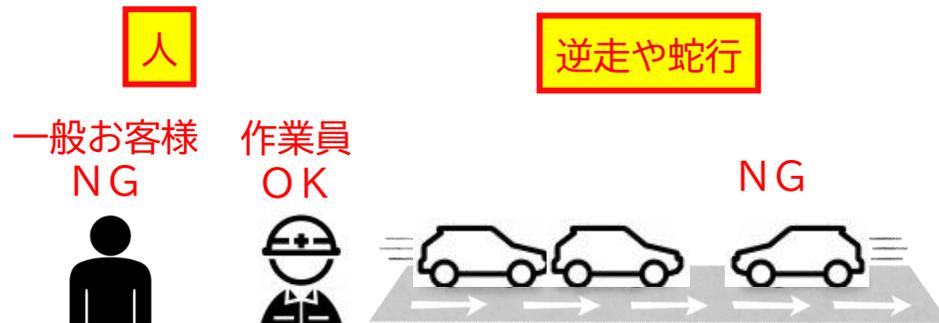
※1 逆走を検知する技術



逆走検知システムのイメージ

《出典》国土交通省『第8回 高速道路での逆走対策に関する有識者委員会資料』

多数の監視カメラ映像をA Iで併行監視できるため、逆走などの異常をすぐに検知することが可能となります。



基本方針 1. 道路の安全・安心・快適性の確保

行動計画

⑥. 鳥飼仁和寺大橋有料道路の大阪府への引継ぎ

2027年2月の料金徴収期間満了後も、引き続き安全にご利用いただけるよう、必要な措置を講じたうえで、大阪府へ適切に引き継ぎます。

9 産業と技術革新の基盤をつくろう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任

●調査・補修・補強

府への引き継ぎ後に不具合が生じないように、橋梁ケーブルの詳細点検調査、照明灯、照明柱及び道路標識の補修を行うとともに、最新の耐震基準を満たす耐震補強を完了します。



橋のケーブル詳細点検調査



道路照明灯具の補修

●有料道路関連施設の撤去

料金徴収期間満了後、不要となる料金所や管理事務所を速やかに撤去するとともに、道路を引き続き安全に利用できるよう、必要な工事を実施します。



料金所及び設備機器の撤去



道路標識の補修



耐震補強



管理事務所の撤去

基本方針1. 道路の安全・安心・快適性の確保

行動計画

⑦. 箕面有料道路のETC専用化を推進

国土交通省は「ETC専用化ロードマップ」を策定し、2030年度頃までに各高速道路会社の料金所をETC専用とする方針を示しており、公社もこの方針に沿って、2030年度頃のETC専用化に向けた取組みを進めます。

● ETC専用化

近年のETC利用率の拡大等、社会情勢の変化を踏まえ、利用者の利便性向上を目的として、キャッシュレス化及びタッチレス化を推進します。



ETC サポート



ETC専用 ONLY
現金車利用不可

※「サポート」レーンは、ETCが使えない状態の車両が入り込んだ場合に通行するレーンで、インターホンなどによる係員の指示に従って通行いただきます。

【参考】

ETC専用化等のロードマップについて											
		都市部において 5年後概成					地方部を含めて 10年後概成				
都市部(近畿圏) ※1		2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)	2026年度 (R8年度)	...	2030年度頃 (R12年度頃)	
阪神高速	料金所数 (※2) 144	導入準備 (※3)		5箇所程度 で導入	順次拡大(8割程度) (5→110箇所程度)			順次拡大 ⇒ 全線			
NEXCO 西日本	94	導入準備 (※3)		近畿圏 (京阪神地区及び京奈和道の内側) 数箇所導入 ⇒ 順次拡大(7~8割程度) (70箇所程度)				順次拡大 ⇒ 全線			
地方部											
NEXCO 3社・ 本四高速	N東:331 N中:179 N西:339 本四:34	導入準備 (※3)			数箇所導入 ⇒ 運用状況や各地域の特性等を 考慮しつつ順次拡大					全線	

※1 令和7年4月に開催される予定の「大阪・関西万博」への影響も考慮し、適時変更の可能性

※2 令和2年12月1日現在の既存料金所のうちETC専用運用されていない課金料金所数

※3 カメラ等の設置や関係機関との協議等

【出典】国土交通省『ETC専用化等による料金所のキャッシュレス化・タッチレス化について』(2020年12月17日)

また、利用者の視点に立った近畿圏高速道路の料金体系一元化の実現に向け、高速道路会社への早期移管に関する取組みについて、大阪府とともに検討を行います。

基本方針 2. 持続可能な公社経営の推進

行動計画

⑧. 知名度向上・利用促進

近隣市町・郵便局、観光協会や物流業界などと連携したイベントなどに参加することで、知名度を高め、利用の促進に取り組みます。



●地域交流イベントなどへの参加

1人でも多くのお客様に経路として選んでいただけるよう、各種イベントに参加します。

主な取り組み

具体的内容

- 観光協会・商工会議所・郵便局・物流業界等とのタイアップ、キャンペーンの実施
- 市民祭・道の駅近隣の集客施設やイベントでのリーフレット等の配布、公社PR
- 京都(亀岡、南丹)方面の観光、イベント案内配布(新規利用者の確保に向けた広域的な広報活動)

●知名度向上につなげる取組み

SNSを活用した広報・PR活動を継続的に展開することで、お客様とのつながりを深め、知名度の向上に取り組み、公社SNSのフォロワー数を一層増やすことをめざします。



淀川わいわいガヤガヤ祭(摂津市連携)



イベント参加(郵便局連携)



トンネルツアー(旅行業界連携)



京都亀岡祭(観光協会連携)

公社SNS(X・インスタグラム)への情報発信



インスタグラム(近隣グルメ情報等)

基本方針 2. 持続可能な公社経営の推進

行動計画

⑨. コスト縮減 (その1)

トンネル照明のLED化を推進し、維持管理費の効率的な削減を図ります。《箕面》



●トンネル照明の見直し

現在の高圧ナトリウム灯・蛍光灯をLED灯に更新します。

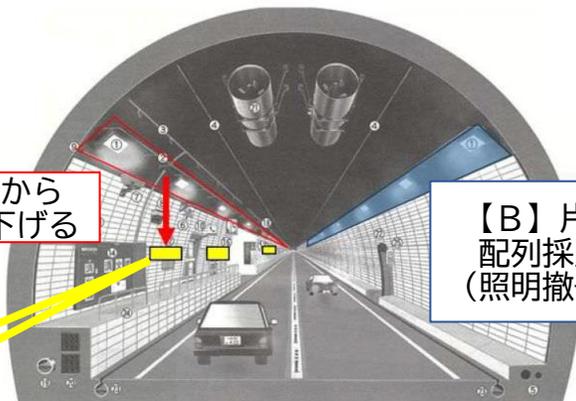


現在のトンネル照明

管理用通路



現在の照明配置では、更新時に通行止めが必要となるため、効率的な維持管理を行う観点から、管理用通路から施工可能な高さに設置【A】します。さらに、LED灯に更新することで片側配列の採用(照明撤去)【B】が可能となり、通行止めを行う必要がなくなります。



【A】管理用通路から施工できる高さへ下げる

【B】片側配列採用(照明撤去)

LED照明イメージ

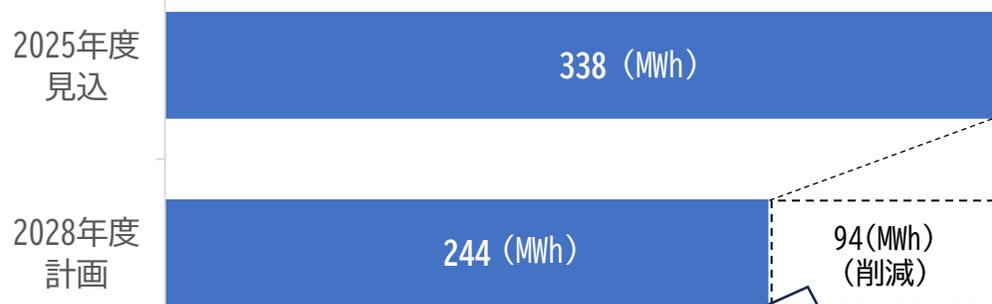
トンネル照明設置の見直し案

●トンネル照明の使用電力量削減

LED化により使用電力量を現在より約27%(*)削減し、省エネルギー化を図ります。

《トンネル照明の年間使用電力量》

(単位: MWh)



(*) 2025年度時点の既設LED灯を除く

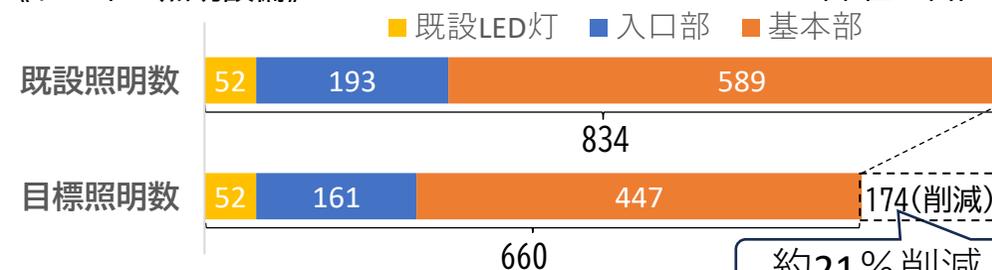
約27% (*)削減

●照明数の削減

LED灯に更新することで、トンネル照明設備174台(約21%)の削減をめざします。

《トンネル照明設備》

(単位: 台)



現在、入口部は高圧ナトリウム灯、基本部は蛍光灯を設置

基本方針 2. 持続可能な公社経営の推進

行動計画

⑨. コスト縮減 (その2)

維持管理方法や管理水準の見直しなどを通じて、維持管理費の抑制を図ります。

7 エネルギーをみんなに
そしてクリーンに



9 産業と技術革新の
基盤をつくろう



12 つくる責任
つかう責任

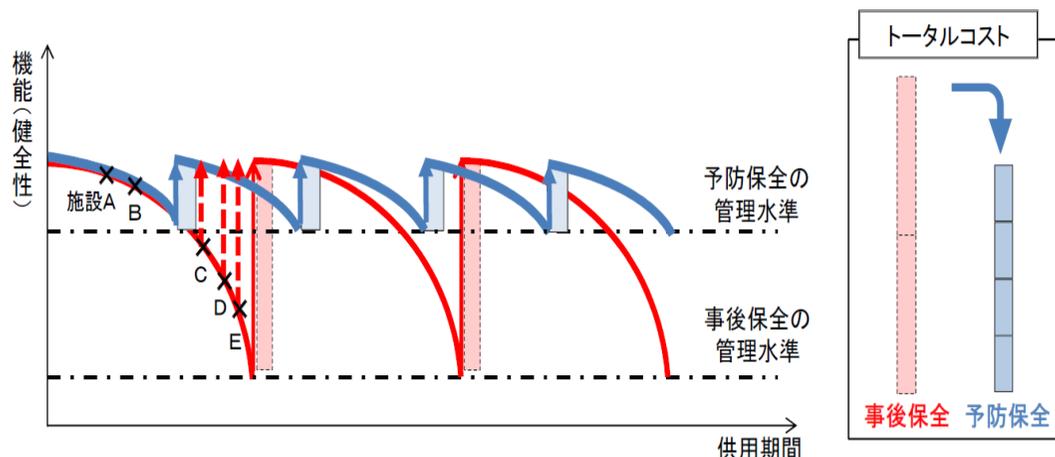


13 気候変動に
具体的な対策を



● 予防保全対策

計画的に予防保全を行うことで維持管理に係るトータルコストの縮減を図ります。



- 予防保全: 施設の機能や性能に不具合が発生する前に修繕等の対策を講じること。
- 事後保全: 施設の機能や性能に不具合が生じてから修繕等の対策を講じること。

事後保全と予防保全のメンテナンスサイクル

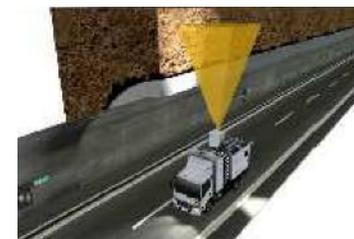
《出典》国土交通省『予防保全によるメンテナンスへの転換について』(2020年12月3日)

● DXの推進

効率的な維持管理による規制時間の短縮や点検コスト縮減などを引き続き検討を行います。



ドローンによる構造物点検



走行型トンネル点検車

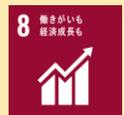


遠隔臨場による工事検査に使用する機器構成

《出典》国土交通省『遠隔臨場による工事検査に関する実施要領(案)』(2024年3月)

● 職員定数

鳥飼仁和寺大橋有料道路の料金徴収期間満了後は管理路線が1路線となることを受け、組織体制の再構築及び職員数の適正化を進めるとともに、本社機能の在り方についても検討を行います。



基本方針 2. 持続可能な公社経営の推進

行動計画

⑩. 建設費返済の着実な実行

箕面有料道路の設備更新を着実に推進するとともに、利用促進とコスト縮減に取り組み、安定的な財務運営を図ります。

●これまでの償還実績とこれからの償還目標

(単位：億円)

項目		2022実績	2023実績	2024実績	2025見込	2026計画	2027計画	2028計画
償還準備金等繰入額 ^(※1)		10.0	7.4	8.1	3.3	▲11.2	▲5.3	10.0
償還準備金等積立額 ^(※1)	鳥飼	59.5	61.1	62.7	64.2	64.9	—	—
	箕面	89.5	95.3	101.8	103.6	91.7 ^(※2)	86.4 ^(※2)	96.4
	合計	149.0	156.4	164.5	167.8	156.6	86.4	96.4

≪各年度の項目別内訳≫

(単位：百万円)

損益計算書ベース		2022実績	2023実績	2024実績	2025見込	2026計画	2027計画	2028計画
日平均交通量(台/日)	鳥飼	9,945	10,181	10,333	10,336	10,400	(—)	(—)
	箕面	11,813	11,179	11,895	11,284	11,400	11,400	11,400
	合計	21,758	21,360	22,228	21,620	21,800	11,400	11,400
A. 収益(料金収入等) (うち料金収入)		2,195 (2,187)	2,147 (2,132)	2,787 ^(※3) (2,265)	3,551 ^(※3) (2,162)	3,358 ^(※3) (2,153) ^(※4)	1,992 (1,884)	1,987 (1,879)
B. 道路管理費等		1,196	1,407	1,973 ^(※3)	3,219 ^(※3)	4,477 ^(※3)	2,518	989
償還準備金等繰入額 ^(※1) (A - B)		999	740	814	332	▲1,119	▲526	998

注)※1：償還準備金等の繰入額及び積立額は、鳥飼仁和寺・箕面の償還準備金及び損失補填引当金の合計

※2：箕面において、老朽化が著しい設備の更新を行うことから、2026、2027は道路管理費等が一時的に増加するため、償還準備金を充当することにより、償還準備金等積立額が減少する見込み

※3：2024実績、2025見込、2026計画のA. 収益とB. 道路管理費等には鳥飼仁和寺の耐震補強工事に関する受託事業収入、受託事業費を含む

※4：2026計画のA. 収益における鳥飼仁和寺の料金収入は、2026年4月1日から2027年2月27日までの約11カ月間に係る金額を収入として計上

●借入金の返済状況

2018年4月に堺泉北有料道路と南阪奈有料道路を、さらに、2019年4月に第二阪奈有料道路を西日本高速道路株式会社に移管し、それに伴う移管額(堺泉北・南阪奈360億円、第二阪奈470億円)の受け入れにより、有利子借入金を繰り上げ償還し、2025年度末の借入金残高は約2千万円となり、2026年度末に完済予定です。

VI まとめ

中期経営計画に掲げた各行動計画の目標実現に向け、役職員が一丸となって取り組みます。

●数値目標とSDGsとの関連

基本方針	行動計画	数値目標(案) 《現状値(2025年度)⇒2028年度》	SDGsとの 関連
1. 道路の安全・安心・ 快適性の確保	① 計画的な点検や維持補修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 箕面有料道路の設備更新進捗率 7% ⇒ 35% ※料金徴収期間満了までの設備更新費用を100%とした場合の割合 ※監視制御設備等、利用者の安全確保に直結する設備の更新を優先して実施 ➢ 管理上の瑕疵に起因する事故件数 0件 ➢ 逆走事案に起因する事故件数 0件 	   
	② お客様が快適にご利用できる道路サービスの提供		
	③ 誤進入(逆走)対策		
	④ 防災訓練の実施		
	⑤ 箕面有料道路のAIカメラ導入		
	⑥ 烏飼仁和寺大橋有料道路の大阪府への引継ぎ		
	⑦ 箕面有料道路のETC専用化を推進		
2. 持続可能な公社 経営の推進	⑧ 知名度向上・利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 日平均交通量(箕面) 11,284台 ⇒ 11,400台 ➢ 公社SNSのフォロワー数 約1,800人⇒ 2,400人 ➢ 照明LED化による使用電力量削減 2025年度末から▲27% ➢ 箕面有料道路の償還準備金等積立額 103.6億円 ⇒ 96.4億円 	      
	⑨ コスト縮減		
	⑩ 建設費返済の着実な実行		

箕面有料道路については、利用者の視点に立った近畿圏高速道路の料金体系一元化の実現に向け、高速道路会社への早期移管に関する取組みについて、大阪府とともに検討を行います。

償還見通し(各路線の料金徴収期間満了時まで)

2026年3月時点
(単位：億円)

	移管3路線				継続2路線			5路線計
	堺泉北	南阪奈	第二阪奈	小計	鳥飼仁和寺	箕面	小計	
料金徴収期間満了	2018.3	2018.3	2019.3			2027.2		2047.5
建設費 (X)	257	651	1,246	2,154	102	501	603	2,757
借入金	190	425	823	1,438	82	326	408	1,846
出資金	66	226	423	716	20	175	195	911
償還額 (Y)	301	463	1,138	1,902	65	276	341	2,243
借入金	235	452	911	1,597	65	276	341	1,938
出資金	66	11	227	305	0	0	0	305
未償還額 (X-Y)	▲44	189	108	252	37	225	262	514
借入金	▲44	▲26	▲88	▲159	17	50	67	▲92
出資金	0	215	196	411	20	175	195	606

- 注) 1. 堺泉北、南阪奈、第二阪奈の建設費は移管時点の金額、鳥飼仁和寺及び箕面の建設費は本計画策定時点の金額(但し負担金を除く)
 2. 堺泉北、南阪奈、第二阪奈の償還額には路線移管額を含んでいる。
 3. 堺泉北、南阪奈、第二阪奈の借入金の償還額は、償還準備金と損失補填引当金の合計額と3路線の移管額が含まれる。
 4. 堺泉北、南阪奈、第二阪奈の借入金の未償還額(堺泉北 ▲44億円、南阪奈 ▲26億円、第二阪奈 ▲88億円)は損失補填引当金の残額である。
 5. 継続路線(鳥飼、箕面)の未償還額は現時点の見通しであり、確定したものではない。
 6. 継続路線(鳥飼、箕面)の未償還額のうち借入金(67億円)は、上記4.に記載した移管路線(堺泉北、南阪奈、第二阪奈)の損失補填引当金の残高(159億円)により処理される(但し、現時点での見通しであり確定したものではない)。
 7. 端数処理の関係で、内訳の合計金額と小計金額が合わない箇所あり。
 8. 社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて適切な見直しを実施する。